

第2四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社東日本銀行

(E03642)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
(1) 【株式の総数等】	12
① 【株式の総数】	12
② 【発行済株式】	12
(2) 【新株予約権等の状況】	12
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	14
(4) 【ライツプランの内容】	14
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	14
(6) 【大株主の状況】	14
(7) 【議決権の状況】	15
① 【発行済株式】	15
② 【自己株式等】	15
2 【役員の状況】	15
第4 【経理の状況】	16
1 【中間連結財務諸表】	17
(1) 【中間連結貸借対照表】	17
(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	18
【中間連結損益計算書】	18
【中間連結包括利益計算書】	19
(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】	20
(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	22
【注記事項】	23
【セグメント情報】	42
【関連情報】	42
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	42

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	42
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	42
2 【その他】	45
3 【中間財務諸表】	46
(1) 【中間貸借対照表】	46
(2) 【中間損益計算書】	48
(3) 【中間株主資本等変動計算書】	49
【注記事項】	51
4 【その他】	57
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	58
監査報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】

四半期報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成26年11月11日

【四半期会計期間】

第149期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】

株式会社東日本銀行

【英訳名】

The Higashi-Nippon Bank, Limited

【代表者の役職氏名】

代表取締役頭取 石井道遠

【本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋3丁目11番2号

【電話番号】

03(3273)6221(大代表)

【事務連絡者氏名】

参与財務部長 小室満

【最寄りの連絡場所】

東京都中央区日本橋3丁目11番2号

【電話番号】

03(3273)6221(大代表)

【事務連絡者氏名】

参与財務部長 小室満

【縦覧に供する場所】

株式会社東日本銀行 水戸支店

(茨城県水戸市泉町2丁目3番2号)

株式会社東日本銀行 松戸支店

(千葉県松戸市稔台7丁目2番地の2)

株式会社東日本銀行 横浜支店

(神奈川県横浜市中区曙町1丁目5番地)

株式会社東日本銀行 与野支店

(埼玉県さいたま市浦和区上木崎2丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	20,287	20,801	19,829	38,883	39,994
連結経常利益	百万円	5,219	6,462	4,198	7,944	9,978
連結中間純利益	百万円	3,122	3,888	3,222	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	4,581	5,545
連結中間包括利益	百万円	1,265	3,884	6,059	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	8,814	5,364
連結純資産額	百万円	91,319	101,418	106,981	98,200	101,546
連結総資産額	百万円	1,889,134	1,932,711	2,015,678	1,906,817	1,960,768
1株当たり純資産額	円	516.21	572.79	603.22	554.88	573.11
1株当たり 中間純利益金額	円	17.68	22.02	18.23	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	25.94	31.40
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 金額	円	17.68	21.95	18.15	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	25.91	31.28
自己資本比率	%	4.8	5.2	5.3	5.1	5.2
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,331	15,041	24,281	△12,441	8,846
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,026	△4,001	△12,474	△25,515	11,597
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△707	△708	△708	△1,415	△1,415
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	89,510	52,822	72,618	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	42,489	61,519
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,474 [384]	1,477 [376]	1,485 [381]	1,439 [381]	1,440 [378]

(注) 1. 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 従業員数欄の[]内には、臨時従業員数の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第147期中	第148期中	第149期中	第147期	第148期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	20,047	20,569	19,625	38,379	39,509
経常利益	百万円	5,280	6,373	4,148	7,952	9,830
中間純利益	百万円	3,216	3,824	3,181	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	4,638	5,457
資本金	百万円	38,300	38,300	38,300	38,300	38,300
発行済株式総数	千株	184,673	184,673	184,673	184,673	184,673
純資産額	百万円	91,231	101,195	107,230	98,059	101,957
総資産額	百万円	1,889,005	1,932,650	2,015,291	1,906,675	1,960,216
預金残高	百万円	1,737,269	1,726,981	1,823,176	1,718,401	1,781,089
貸出金残高	百万円	1,393,963	1,446,219	1,510,649	1,437,724	1,473,922
有価証券残高	百万円	348,659	391,287	394,587	387,346	375,508
1株当たり中間配当額	円	4.00	4.00	4.00	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	8.00	8.00
自己資本比率	%	4.8	5.2	5.3	5.1	5.2
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,418 [369]	1,423 [361]	1,442 [373]	1,384 [366]	1,401 [366]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3. 従業員数欄の[]内には、臨時従業員数の平均人員を外書きで記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、平成26年4月1日付で、連結子会社である東日本ビジネスサービス株式会社が、東日本オフィスサービス株式会社を吸収合併しており、当行の連結子会社は3社となりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間を顧みますと、首都圏経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などの影響から、住宅投資の減少や、生産面を中心に弱めの動きがみられているものの、基調的には緩やかな回復を続けております。

輸出は横ばい圏内の動きとなっているほか、公共投資、設備投資は増加しております。個人消費は、底堅く推移しており、駆け込み需要の反動の影響は、全体として和らいでけております。雇用・所得は、労働需給が着実な改善を続けているもとで、雇用者所得も緩やかに増加しております。

さらに金融環境を見ますと、緩和の状態が続いております。日本銀行は、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「量的・質的金融緩和」を継続することとしております。

このような環境のもとで、当行グループは、業績の伸長と経営の効率化に努め、この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントとなっております。

業容面につきましては、預金等（譲渡性預金含む）は、当第2四半期連結累計期間中365億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は1兆8,599億円となりました。

一方、貸出金は、当第2四半期連結累計期間中366億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は1兆5,101億円となりました。

有価証券は、当第2四半期連結累計期間中190億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は3,937億円となりました。

総資産は、当第2四半期連結累計期間中549億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は2兆156億円となりました。

次に、損益状況でございますが、経常収益は前年同四半期連結累計期間比9億71百万円減少し、198億29百万円となりました。うち資金運用収益が157億36百万円、役務取引等収益が16億35百万円、その他業務収益が3億1百万円、その他経常収益が21億56百万円となりました。

一方、経常費用は前年同四半期連結累計期間比12億92百万円増加し、156億31百万円となりました。うち資金調達費用が8億85百万円、役務取引等費用が8億82百万円、その他業務費用が8百万円、営業経費が120億31百万円、その他経常費用が18億23百万円となりました。

以上により、経常利益は前年同四半期連結累計期間比22億64百万円減少して41億98百万円、中間純利益は前年同四半期連結累計期間比6億66百万円減少して32億22百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、前年同四半期連結累計期間比1億21百万円の減少で、148億51百万円となりました。国内業務部門は1億55百万円減少して146億53百万円となりました。国際業務部門については34百万円増加して1億97百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収支は、前年同四半期連結累計期間比1億35百万円減少して7億52百万円となりました。国内業務部門については2億17百万円減少して8億64百万円となり、国際業務部門については2百万円増加して22百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間のその他業務収支は、前年同四半期連結累計期間比2億24百万円減少して2億92百万円となりました。国内業務部門については3億55百万円減少して2億24百万円となり、国際業務部門については26百万円増加して84百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	14,809	162	△0	14,972
	当第2四半期連結累計期間	14,653	197	△0	14,851
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	15,767	201	6	26 15,935
	当第2四半期連結累計期間	15,536	233	5	27 15,736
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	957	38	6	26 963
	当第2四半期連結累計期間	882	35	5	27 885
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,081	19	212	888
	当第2四半期連結累計期間	864	22	133	752
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,898	26	227	1,697
	当第2四半期連結累計期間	1,754	29	149	1,635
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	816	7	14	809
	当第2四半期連結累計期間	890	7	16	882
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	579	58	121	516
	当第2四半期連結累計期間	224	84	16	292
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	788	58	121	725
	当第2四半期連結累計期間	232	84	16	301
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	208	—	—	208
	当第2四半期連結累計期間	8	—	—	8

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前年同四半期連結累計期間比62百万円減少して16億35百万円となりました。国内業務部門については、代理業務の受入手数料等を主要因に1億43百万円減少して17億54百万円となりました。国際業務部門については、3百万円増加して29百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の役務取引等費用は、前年同四半期連結累計期間比72百万円増加して8億82百万円となりました。国内業務部門はその他の支払手数料等を主要因に73百万円増加し8億90百万円となり、国際業務部門については0百万円増加して7百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,898	26	227	1,697
	当第2四半期連結累計期間	1,754	29	149	1,635
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	690	—	—	690
	当第2四半期連結累計期間	639	—	—	639
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	513	24	3	535
	当第2四半期連結累計期間	508	28	3	534
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	237	—	—	237
	当第2四半期連結累計期間	237	—	—	237
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	375	—	224	151
	当第2四半期連結累計期間	287	—	146	141
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	77	—	—	77
	当第2四半期連結累計期間	79	—	—	79
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	2	1	—	4
	当第2四半期連結累計期間	2	1	—	3
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	816	7	14	809
	当第2四半期連結累計期間	890	7	16	882
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	151	5	—	157
	当第2四半期連結累計期間	155	6	—	161

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,722,231	4,749	1,632	1,725,348
	当第2四半期連結会計期間	1,818,786	4,389	1,612	1,821,564
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	692,036	—	1,632	690,404
	当第2四半期連結会計期間	759,903	—	1,612	758,291
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,008,236	—	—	1,008,236
	当第2四半期連結会計期間	1,041,576	—	—	1,041,576
うちその他	前第2四半期連結会計期間	21,958	4,749	—	26,708
	当第2四半期連結会計期間	17,306	4,389	—	21,696
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	72,751	—	—	72,751
	当第2四半期連結会計期間	38,345	—	—	38,345
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,794,983	4,749	1,632	1,798,100
	当第2四半期連結会計期間	1,857,131	4,389	1,612	1,859,909

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,445,752	100.00	1,510,164	100.00
製造業	100,829	6.97	100,605	6.66
農業、林業	1,181	0.08	1,060	0.07
漁業	—	—	38	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	364	0.02	347	0.02
建設業	78,054	5.40	87,685	5.81
電気・ガス・熱供給・水道業	584	0.04	2,145	0.14
情報通信業	27,127	1.88	31,165	2.06
運輸業、郵便業	39,384	2.72	40,337	2.67
卸売業、小売業	147,448	10.20	155,522	10.30
金融業、保険業	77,243	5.34	71,114	4.71
不動産業	82,148	5.68	104,650	6.93
不動産賃貸管理業	370,613	25.63	391,133	25.90
物品賃貸業	28,700	1.99	32,160	2.13
学術研究、専門・技術サービス業	21,629	1.50	22,936	1.52
宿泊業	12,954	0.90	14,611	0.97
飲食業	20,067	1.39	21,320	1.41
生活関連サービス業、娯楽業	47,448	3.28	49,381	3.27
教育、学習支援業	6,680	0.46	7,629	0.51
医療・福祉	32,079	2.22	35,172	2.33
その他のサービス業	29,458	2.04	29,974	1.98
地方公共団体	41,910	2.90	41,466	2.75
その他	279,843	19.36	269,704	17.86
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,445,752	—	1,510,164	—

(注) 「国内」とは、当行(除く特別国際金融取引勘定分)及び連結子会社であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出手法は標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位: 億円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率 (2/3)	9.10
2. 連結における自己資本の額	1,107
3. リスク・アセットの額	12,172
4. 連結総所要自己資本の額	486

単体自己資本比率(国内基準)

(単位: 億円、%)

	平成26年9月30日
1. 自己資本比率 (2/3)	9.08
2. 単体における自己資本の額	1,104
3. リスク・アセットの額	12,155
4. 単体総所要自己資本の額	486

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	96	87
危険債権	173	159
要管理債権	111	71
正常債権	14,117	14,818

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、726億18百万円(前年同四半期連結会計期間末は528億22百万円)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは242億81百万円(前年同四半期連結累計期間は150億41百万円)となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益41億40百万円(前年同四半期連結累計期間は63億98百万円)、貸出金の純増366億76百万円(前年同四半期連結累計期間は純増84億86百万円)、譲渡性を含む総預金の純増365億38百万円(前年同四半期連結累計期間は純増279億29百万円)、借用金の純増116億円(前年同四半期連結累計期間は純減18億30百万円)等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは△124億74百万円(前年同四半期連結累計期間は△40億1百万円)となりました。これは主に有価証券の取得による支出708億32百万円(前年同四半期連結累計期間は630億83百万円)、有価証券の売却・償還による収入589億12百万円(前年同四半期連結累計期間は613億8百万円)等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは△7億8百万円(前年同四半期連結累計期間は△7億8百万円)となりました。これは主に、配当金の支払による支出7億6百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	388,000,000
計	388,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	184,673,500	184,673,500	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1, 2
計	184,673,500	184,673,500	—	—

(注) 1. 単元株式数は定款で、1,000株と定めております。

2. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式です。

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年7月28日取締役会決議
新株予約権の数	2,564個 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	256,400株 (注 2)
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額
新株予約権の行使期間	平成26年8月13日から平成56年8月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり 251円 資本組入額1株当たり126円
新株予約権の行使の条件	(注 3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 4)

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当行が当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないとときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当行が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1)新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)は、新株予約権を相続により継承した者および譲渡による新株予約権の取得について当行取締役会の決議による承認を受けている場合の新株予約権を譲受けた者については適用しない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注2)に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8)新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

①当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9)その他の新株予約権の行使の条件

上記(注3)に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日	—	184,673	—	38,300	—	24,600

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	31,022	16.79
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	14,906	8.07
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,387	6.16
東栄株式会社	東京都千代田区神田東松下町17番地	5,635	3.05
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	4,974	2.69
東日本銀行従業員投資会	東京都中央区日本橋3丁目11番2号	4,848	2.62
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地	4,121	2.23
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	3,561	1.92
日本マスター・トラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,463	1.87
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,083	1.66
計	—	87,000	47.11

(注) 当行は平成26年9月30日現在、自己株式を7,869千株所有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,869,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 175,870,000	175,870	—
単元未満株式	普通株式 934,500	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	184,673,500	—	—
総株主の議決権	—	175,870	—

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東日本銀行	東京都中央区日本橋3丁目 11番2号	7,869,000	—	7,869,000	4.26
計	—	7,869,000	—	7,869,000	4.26

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

前連結会計年度
(平成26年3月31日)当中間連結会計期間
(平成26年9月30日)

資産の部

現金預け金	※7 62,487	※7 73,450
コールローン及び買入手形	20,174	10,295
商品有価証券	-	21
有価証券	※7,※12 374,719	※7,※12 393,798
貸出金	※1,※2,※3,※4,※5,※6,※8 1,473,488	※1,※2,※3,※4,※5,※6,※8 1,510,164
外国為替	※5 1,224	※5 1,262
その他資産	※7 7,426	※7 7,353
有形固定資産	※9,※10 24,148	※9,※10 24,244
無形固定資産	1,309	1,232
繰延税金資産	3,244	2,471
支払承諾見返	2,011	1,877
貸倒引当金	△9,465	△10,494
資産の部合計	1,960,768	2,015,678

負債の部

預金	※7 1,779,505	※7 1,821,564
譲渡性預金	43,865	38,345
コールマネー及び売渡手形	-	41
借用金	※7 -	※7 11,600
外国為替	15	16
社債	※11 10,000	※11 10,000
その他負債	12,142	13,767
賞与引当金	888	886
退職給付に係る負債	7,368	7,155
役員退職慰労引当金	4	2
利息返還損失引当金	1	7
睡眠預金払戻損失引当金	175	173
偶発損失引当金	237	251
再評価に係る繰延税金負債	※9 3,006	※9 3,006
支払承諾	2,011	1,877
負債の部合計	1,859,222	1,908,696

純資産の部

資本金	38,300	38,300
資本剰余金	24,600	24,601
利益剰余金	30,551	33,113
自己株式	△1,453	△1,418
株主資本合計	91,997	94,595
その他有価証券評価差額金	5,200	7,865
繰延ヘッジ損益	△462	△413
土地再評価差額金	※9 5,166	※9 5,166
退職給付に係る調整累計額	△688	△563
その他の包括利益累計額合計	9,216	12,055
新株予約権	144	144
少数株主持分	187	185
純資産の部合計	101,546	106,981
負債及び純資産の部合計	1,960,768	2,015,678

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	20,801	19,829
資金運用収益	15,935	15,736
(うち貸出金利息)	14,458	13,995
(うち有価証券利息配当金)	1,456	1,719
役務取引等収益	1,697	1,635
その他業務収益	725	301
その他経常収益	※1 2,442	※1 2,156
経常費用	14,338	15,631
資金調達費用	963	885
(うち預金利息)	704	637
役務取引等費用	809	882
その他業務費用	208	8
営業経費	11,730	12,031
その他経常費用	※2 626	※2 1,823
経常利益	6,462	4,198
特別損失	64	57
固定資産処分損	64	57
税金等調整前中間純利益	6,398	4,140
法人税、住民税及び事業税	1,070	1,738
法人税等調整額	1,421	△817
法人税等合計	2,491	920
少数株主損益調整前中間純利益	3,906	3,220
少数株主利益又は少数株主損失(△)	17	△1
中間純利益	3,888	3,222

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	3,906	3,220
その他の包括利益	△21	2,838
その他有価証券評価差額金	△116	2,665
繰延ヘッジ損益	94	49
退職給付に係る調整額	–	124
中間包括利益	3,884	6,059
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,866	6,060
少数株主に係る中間包括利益	17	△1

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,300	24,600	26,418	△1,450	87,867
当中間期変動額					
剩余金の配当			△706		△706
中間純利益			3,888		3,888
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	3,182	△1	3,180
当中間期末残高	38,300	24,600	29,600	△1,452	91,048

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,550	△584	5,166	—	10,133	59	139	98,200
当中間期変動額								
剩余金の配当								△706
中間純利益								3,888
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△116	94	—	—	△21	41	17	37
当中間期変動額合計	△116	94	—	—	△21	41	17	3,218
当中間期末残高	5,434	△489	5,166	—	10,111	100	157	101,418

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,300	24,600	30,551	△1,453	91,997
会計方針の変更による累積的影響額			46		46
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,300	24,600	30,597	△1,453	92,043
当中間期変動額					
剰余金の配当			△706		△706
中間純利益			3,222		3,222
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		37	38
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	0	2,515	35	2,551
当中間期末残高	38,300	24,601	33,113	△1,418	94,595

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,200	△462	5,166	△688	9,216	144	187	101,546
会計方針の変更による累積的影響額								46
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,200	△462	5,166	△688	9,216	144	187	101,592
当中間期変動額								
剰余金の配当								△706
中間純利益								3,222
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								38
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,665	49	—	124	2,838	△0	△1	2,836
当中間期変動額合計	2,665	49	—	124	2,838	△0	△1	5,388
当中間期末残高	7,865	△413	5,166	△563	12,055	144	185	106,981

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
--	--

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前中間純利益	6,398	4,140
減価償却費	522	728
貸倒引当金の増減（△）	△2,927	1,028
賞与引当金の増減額（△は減少）	△2	△1
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△63	-
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	-	51
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△1	△2
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△1	5
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△5	△1
偶発損失引当金の増減（△）	0	14
資金運用収益	△15,935	△15,736
資金調達費用	963	885
有価証券関係損益（△）	△2,462	△2,027
為替差損益（△は益）	△0	△0
固定資産処分損益（△は益）	14	13
貸出金の純増（△）減	△8,486	△36,676
預金の純増減（△）	8,504	42,058
譲渡性預金の純増減（△）	19,424	△5,519
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△1,830	11,600
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△21	137
コールローン等の純増（△）減	△6	9,879
コールマネー等の純増減（△）	-	41
外国為替（資産）の純増（△）減	△482	△38
外国為替（負債）の純増減（△）	△11	0
資金運用による収入	16,263	15,827
資金調達による支出	△1,593	△936
その他	△298	187
小計	17,963	25,659
法人税等の支払額	△2,921	△1,377
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,041	24,281

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得による支出	△63,083	△70,832
有価証券の売却による収入	43,503	36,115
有価証券の償還による収入	17,805	22,796
有形固定資産の取得による支出	△2,228	△533
有形固定資産の売却による収入	1	-
その他	-	△21
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,001	△12,474

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払額	△706	△706
自己株式の取得による支出	△1	△2
自己株式の売却による収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△708	△708
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	10,332	11,099
現金及び現金同等物の期首残高	42,489	61,519
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 52,822	※1 72,618

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3社

東日本ビジネスサービス株、東日本保証サービス株、東日本銀ジェーシービーカード株

(連結の範囲の変更)

平成26年4月1日付で、東日本オフィスサービス株式会社は、東日本ビジネスサービス株式会社を存続会社として合併し、当中間連結会計期間より連結子会社は4社から3社に減少しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(2) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券で株式及びその他の中の受益証券については原則として中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～47年

その他 3年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件変更前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度等により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

会計基準変更時差異(9,082百万円)

厚生年金基金の代行部分に係るもの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しており、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。

ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が72百万円減少し、利益剰余金が46百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は該当箇所に記載しております。

※1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	2,183百万円	4,999百万円
延滞債権額	22,666百万円	19,634百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	863百万円	883百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	10,637百万円	6,315百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	36,351百万円	31,833百万円

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	18,854百万円	18,425百万円

※6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(前連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	1,312百万円	110百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	24百万円	24百万円
有価証券	144,709百万円	150,665百万円
その他資産	24百万円	24百万円
計	144,758百万円	150,715百万円

担保資産に対応する債務

預金	7,728百万円	6,848百万円
借用金	—	11,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	10,423百万円	10,436百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	3,315百万円	3,319百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	59,896百万円	58,228百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	54,153百万円	51,610百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	10,343百万円	10,424百万円

※11. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
252百万円	209百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
株式等売却益 2,233百万円	2,014百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額 384百万円	1,623百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	184,673	—	—	184,673	
合計	184,673	—	—	184,673	
自己株式					
普通株式	8,055	7	—	8,063	(注)
合計	8,055	7	—	8,063	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万円)	摘要		
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間					
				増加	減少				
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—			100			
合計			—			100			

3. 当行の配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	706	4	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月13日 取締役会	普通株式	706	利益剰余金	4	平成25年9月30日	平成25年12月5日

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	184,673	—	—	184,673	
合計	184,673	—	—	184,673	
自己株式					
普通株式	8,068	8	207	7,869	(注)
合計	8,068	8	207	7,869	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少207千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間	当中間連結 会計期間末		
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—			144	
合計			—			144	

3. 当行の配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	706	4	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	707	利益剰余金	4	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	53,688百万円	73,450百万円
日本銀行以外への預け金	△865百万円	△831百万円
現金及び現金同等物	52,822百万円	72,618百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	7	7
1年超	14	10
合計	22	18

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	62,487	62,487	—
(2)有価証券			
その他有価証券	373,489	373,489	—
(3)貸出金	1,473,488		
貸倒引当金(*1)	△9,182		
	1,464,306	1,486,038	21,731
資産計	1,900,283	1,922,015	21,731
(1)預金	1,779,505	1,779,614	109
(2)譲渡性預金	43,865	43,865	—
負債計	1,823,370	1,823,479	109
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	18	18	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(762)	(762)	—
デリバティブ取引計	(744)	(744)	—

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	73,450	73,450	—
(2)有価証券			
その他有価証券	392,571	392,571	—
(3)貸出金	1,510,164		
貸倒引当金(*1)	△10,239		
	1,499,925	1,524,145	24,219
資産計	1,965,946	1,990,166	24,219
(1)預金	1,821,564	1,821,660	96
(2)譲渡性預金	38,345	38,345	—
負債計	1,859,909	1,860,006	96
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(28)	(28)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(685)	(685)	—
デリバティブ取引計	(713)	(713)	—

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金についても、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式及び受益証券は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値等により評価した価格によっております。自行保証付私募債は、貸出金と同一の方法により、当行格付に基づく信用リスク、担保による保全状況等を勘案し、時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の元利金の合計額を、当行格付に基づく信用リスク等のリスクプレミアムを算定し無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。また、住宅ローンについては、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利の定期預金については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式(*1)(*3)	1,170	1,170
非上場受益証券(*2)(*3)	47	12
非上場その他の証券(*2)(*3)	10	43
合計	1,229	1,227

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 受益証券及びその他の証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式について2百万円の減損処理を行っております。非上場受益証券及び非上場その他の証券について減損処理は行っておりません。

当中間連結会計期間において、非上場受益証券について8百万円の減損処理を行っております。非上場株式及び非上場その他の証券について減損処理は行っておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,346	5,056	2,289
	債券	255,034	252,616	2,418
	国債	54,179	53,300	878
	地方債	58,444	58,016	428
	社債	142,410	141,298	1,111
	その他	63,501	59,768	3,733
	外国債券	25,336	25,002	333
	小計	325,881	317,440	8,441
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,509	2,627	△118
	債券	25,160	25,203	△43
	国債	—	—	—
	地方債	9,099	9,125	△26
	社債	16,060	16,077	△17
	その他	19,938	20,148	△209
	外国債券	14,445	14,500	△54
	小計	47,607	47,979	△372
合計		373,489	365,420	8,068

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,753	6,681
	債券	261,188	258,749
	国債	36,137	35,378
	地方債	68,346	67,859
	社債	156,704	155,512
	その他	82,283	75,298
	外国債券	28,889	28,501
	小計	353,224	340,729
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	994	1,043
	債券	21,168	21,363
	国債	5,383	5,564
	地方債	599	600
	社債	15,185	15,199
	その他	17,183	17,229
	外国債券	16,454	16,500
	小計	39,346	39,637
合計		392,571	380,367
			12,204

2. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、減損処理したものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下の通りであります。

(1) 株式及び受益証券

中間連結会計期間末前(連結会計年度末前)1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額が、取得原価に比べて30%以上下落した場合。

(2) 債券

中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落した場合で発行会社の財務内容等に懸念が認められる場合。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	8,068
その他有価証券	8,068
繰延税金負債	△2,868
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,200
その他有価証券評価差額金	5,200

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	12,204
その他有価証券	12,204
繰延税金負債	△4,338
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,865
その他有価証券評価差額金	7,865

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	3,587	—	△10	△10
	買建	3,321	—	28	28
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	18	18

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	3,438	—	△220	△220
	買建	2,965	—	192	192
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△28	△28

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	15,815	15,140	△763
	合計	—	—	—	△763

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	15,755	14,110	△688
	合計	—	—	—	△688

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	6,673	—	0
	合計	—	—	—	0

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	6,614	—	2
	合計	—	—	—	2

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業経費	41百万円	37百万円

2. ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く。)12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 1	当行普通株式 412,200株
付与日	平成25年8月13日
権利確定条件	当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、勤務期間に相当する新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	平成25年6月26日から平成25年度に関する定時株主総会終結まで
権利行使期間	平成25年8月14日から平成55年8月13日まで
権利行使価格(注) 2	1円
付与日における公正な評価単価(注) 2	213円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株当たりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く。)9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 1	当行普通株式 256,400株
付与日	平成26年8月12日
権利確定条件	当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、勤務期間に相当する新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	平成26年6月26日から平成26年度に関する定時株主総会終結まで
権利行使期間	平成26年8月13日から平成56年8月12日まで
権利行使価格(注) 2	1円
付与日における公正な評価単価(注) 2、 3	250円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株当たりに換算して記載しております。

3. 当行は、従来、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法のうち、予想残存期間について、過去の役員の平均的な在任期間から、現在の在任役員の平均在任期間を減じた期間を予想残存期間とする方法によっておりましたが、平成26年ストック・オプションから、定款に定められた取締役の任期に基づき、現在の在任役員の任期の平均残存年数を予想残存期間とする方法に変更しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)				
	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	14,459	4,130	2,212	20,801

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で、中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがなければ記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)				
	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	13,995	3,755	2,078	19,829

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で、中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがなければ記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1 株当たり純資産額		573円11銭	603円22銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	101,546	106,981
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	332	330
うち新株予約権	百万円	144	144
うち少数株主持分	百万円	187	185
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	101,214	106,651
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	176,604	176,803

2. 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額	円	22.02	18.23
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	3,888	3,222
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	3,888	3,222
普通株式の期中平均株式数	千株	176,614	176,718
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額	円	21.95	18.15
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	527	822
うち新株予約権	千株	527	822
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式の概要		—	—

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 62,486	※8 73,449
コールローン	20,174	10,295
商品有価証券	-	21
有価証券	※1,※8,※11 375,508	※1,※8,※11 394,587
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※7,※9 1,473,922	※2,※3,※4,※5,※6,※7,※9 1,510,649
外国為替	※6 1,224	※6 1,262
その他資産	5,795	5,796
その他の資産	※8 5,795	※8 5,796
有形固定資産	24,143	24,240
無形固定資産	1,301	1,225
繰延税金資産	2,865	2,160
支払承諾見返	2,011	1,877
貸倒引当金	△9,217	△10,275
資産の部合計	1,960,216	2,015,291
負債の部		
預金	※8 1,781,089	※8 1,823,176
譲渡性預金	43,865	38,345
コールマネー	-	41
借用金	※8 -	※8 11,600
外国為替	15	16
社債	※10 10,000	※10 10,000
その他負債	10,698	12,439
未払法人税等	1,350	1,719
リース債務	2,709	2,581
資産除去債務	37	5
その他の負債	6,600	8,131
賞与引当金	879	874
退職給付引当金	6,279	6,257
睡眠預金払戻損失引当金	175	173
偶発損失引当金	237	251
再評価に係る繰延税金負債	3,006	3,006
支払承諾	2,011	1,877
負債の部合計	1,858,258	1,908,060

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	38,300	38,300
資本剰余金	24,600	24,601
資本準備金	24,600	24,600
その他資本剰余金	－	0
利益剰余金	30,461	32,983
利益準備金	1,177	1,319
その他利益剰余金	29,283	31,664
繰越利益剰余金	29,283	31,664
自己株式	△1,453	△1,418
株主資本合計	91,907	94,466
その他有価証券評価差額金	5,200	7,865
繰延ヘッジ損益	△462	△413
土地再評価差額金	5,166	5,166
評価・換算差額等合計	9,904	12,619
新株予約権	144	144
純資産の部合計	101,957	107,230
負債及び純資産の部合計	1,960,216	2,015,291

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	20,569	19,625
資金運用収益	15,923	15,725
(うち貸出金利息)	14,445	13,984
(うち有価証券利息配当金)	1,456	1,719
役務取引等収益	1,701	1,638
その他業務収益	517	106
その他経常収益	※1 2,427	※1 2,154
経常費用	14,195	15,477
資金調達費用	963	885
(うち預金利息)	704	637
役務取引等費用	824	898
その他業務費用	208	8
営業経費	※2 11,606	※2 11,886
その他経常費用	※3 593	※3 1,798
経常利益	6,373	4,148
特別損失	64	57
税引前中間純利益	6,309	4,090
法人税、住民税及び事業税	1,064	1,726
法人税等調整額	1,421	△817
法人税等合計	2,485	908
中間純利益	3,824	3,181

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	38,300	24,600	—	24,600	895	25,521	26,417	△1,450	87,866
当中間期変動額									
利益準備金の積立				141	△141	—			—
剰余金の配当					△706	△706			△706
中間純利益					3,824	3,824			3,824
自己株式の取得								△1	△1
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	141	2,976	3,117	△1	3,116
当中間期末残高	38,300	24,600	—	24,600	1,036	28,498	29,534	△1,452	90,982

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,550	△584	5,166	10,133	59	98,059
当中間期変動額						
利益準備金の積立						—
剰余金の配当						△706
中間純利益						3,824
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△116	94	—	△21	41	19
当中間期変動額合計	△116	94	—	△21	41	3,135
当中間期末残高	5,434	△489	5,166	10,111	100	101,195

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	38,300	24,600	—	24,600	1,177	29,283	30,461	△1,453	91,907	
会計方針の変更による累積的影響額						46	46		46	
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,300	24,600	—	24,600	1,177	29,330	30,507	△1,453	91,954	
当中間期変動額										
利益準備金の積立					141	△141	—		—	
剰余金の配当						△706	△706		△706	
中間純利益						3,181	3,181		3,181	
自己株式の取得				0	0			△2	△2	
自己株式の処分				0	0			37	38	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)										
当中間期変動額合計	—	—	0	0	141	2,334	2,475	35	2,511	
当中間期末残高	38,300	24,600	0	24,601	1,319	31,664	32,983	△1,418	94,466	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,200	△462	5,166	9,904	144	101,957
会計方針の変更による累積的影響額						46
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,200	△462	5,166	9,904	144	102,004
当中間期変動額						
利益準備金の積立						—
剰余金の配当						△706
中間純利益						3,181
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						38
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,665	49	—	2,714	△0	2,714
当中間期変動額合計	2,665	49	—	2,714	△0	5,226
当中間期末残高	7,865	△413	5,166	12,619	144	107,230

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で株式及びその他の証券の中の受益証券については原則として中間会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っています。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～47年

その他 3年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件変更前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

会計基準変更時差異(9,082百万円)

厚生年金基金の代行部分に係るものとの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度等により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付に係る負債が72百万円減少し、利益剰余金が46百万円増加しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。なお、当中間会計期間の1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響も軽微であります。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	789百万円	789百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	2,183百万円	4,998百万円
延滞債権額	22,655百万円	19,625百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	863百万円	883百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	10,637百万円	6,315百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	36,340百万円	31,823百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	18,854百万円	18,425百万円

※7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	1,312百万円	110百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	24百万円	24百万円
有価証券	144,709百万円	150,665百万円
その他の資産	24百万円	24百万円
計	144,758百万円	150,715百万円
担保資産に対応する債務		
預金	7,728百万円	6,848百万円
借用金	—	11,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	10,423百万円	10,436百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	3,315百万円	3,319百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	55,669百万円	54,124百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	53,628百万円	51,604百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	252百万円	209百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
株式等売却益	2,233百万円	2,014百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	427百万円	592百万円
無形固定資産	90百万円	132百万円
その他	2百万円	1百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	360百万円	1,610百万円

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	789	789
計	789	789

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成26年11月11日開催の取締役会において、第149期の中間配当につき次のとおり決議しました。

① 普通配当

中間配当金額 707百万円

1株当たりの中間配当金 4円00銭

② 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月5日

(注) 平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月7日

株式会社 東日本銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岸野 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 濱原 啓之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月7日

株式会社 東日本銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岸野 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 濱原 啓之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第149期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東日本銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。